

2020年5月22日

保険金すえ置き利率等の改定について

大樹生命保険株式会社(代表取締役社長 吉村 俊哉)は、昨今の市中金利動向等の状況に鑑み、下記のとおり保険金すえ置き利率等の改定を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

アメリカ合衆国通貨建およびオーストラリア連邦通貨建の保険金すえ置き利率等

	現 行	改定後	改定幅
保険金すえ置き利率	年0.25%	年0.05%	△0.20%
生存給付金・ 定期祝金のすえ置き利率	年0.25%	年0.05%	△0.20%
前納保険料の割引利率 前納保険料の積立利率	年1.00%	年0.20%	△0.80%

2. 実施時期

- ・保険金すえ置き利率、生存給付金・定期祝金のすえ置き利率
2020年8月1日より適用
- ・前納保険料の割引利率、前納保険料の積立利率
2020年7月2日より適用

以上